

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	186	18.8%	主事	146	186	18.8%	主事級
				技師	39			
				労務主事	1			
				計	186			
2級	主任主事、主任技師の職務	165	16.7%	主任主事	132	165	16.7%	主任主事級
				主任技師	33			
				計	165			
3級	主査、技査の職務	137	13.9%	主査	113	137	13.9%	主査級
				技査	24			
				計	137			
4級	副主幹、主任主査、主任技査の職務	309	31.2%	主任主査	146	222	22.4%	主任主査級
				主任技査	47			
				主任技能主査	10			
				主任業務主査	1			
				主任労務主査	18			
				計	222			
				副主幹	86	87	8.8%	副主幹級
				児童館長	1			
				計	87			
5級	主幹、委員会等の事務局次長の職務	115	11.6%	特任主幹	8	115	11.6%	主幹級
				主幹	99			
				保育所長	2			
				選挙管理委員会事務局次長	1			
				監査事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				給食センター所長	3			
				計	115			
6級	課長、議会事務局次長の職務	47	4.8%	課長	31	47	4.8%	課長級
				議会事務局次長	1			
				公民館長	8			
				図書館長	1			
				総務主幹	6			
				計	47			
7級	副部長、委員会等の事務局長の職務	19	1.9%	副部長	12	19	1.9%	副部長級
				支所長	2			
				生涯学習総合センター所長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				副参事	1			
				計	19			
8級	部長、会計管理者、議会事務局長の職務	11	1.1%	部長	8	11	1.1%	部長級
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				計	11			
	合計	989	100%					

※ 会津若松市職員の給与に関する条例に定める給料表が適用される職員数

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。